

第 3 回小委員会（各種団体ヒアリング） 追加質問事項に対する回答

日本造園学会

提言 6 の「専門家の活躍の場や機会」というのは、職業を意識していると思われませんが、どのような職業のあり方が考えられるのでしょうか。

例えば、植物相や動物相を調査し生態系の状態を把握、評価できる技術者や、フィールドにおいて実践的な環境教育を実施できる教育者（技術者）などを想定しています。

前者に関しては、仮に、各地域の生態系の状態を常時モニタリングし順応的に管理する仕組み（例えば制度計画の立案や見直しに際しての作業等）が創出されるなど、生態系を調査、分析、評価する業務が常時確保されれば、公的部署あるいは民間組織として専門家が活躍する場が生まれると考えます。

また環境教育に関しても、屋内での座学とフィールド教育とでは質的差異があると考えられます。こうした職能の差異を明確にし、フィールド教育の位置づけを確保することができれば、学校教育や生涯教育、あるいはツーリズムの場等において専門家が活躍する場や機会が生まれると考えております。

この他、生物、生態系の問題が国際的な場で議論され調整される機会が増えている他、民間企業の活躍の場も国際化し、世界各地で展開する企業活動が相手国の環境あるいは地球環境に与える影響についても十分に配慮する必要性が生じてきています。こうした状況に関しても公的な部署や手続きの充実を契機に、対応する民間組織の育成を図っていくことで、専門家が活躍する場が増えていくことを期待しています。

千葉県

県民参加の事例について、どのくらいの人が、どういう意識を持って参加しているのでしょうか。

- 1 「(仮称)生物多様性ちば県戦略」の策定は、昨年 9 月から着手しており、県民からの意見等を戦略に反映させることとしています。そこで、県民から提案いただく場である「タウンミーティング」を自主的に企画・運営いただく実行委員会のメンバーを公募し、10 月から 12 月の 3 ヶ月間にわたり、県内各地域で 20 回開催し、1,282 名の参加をいただいたところで
- 2 今年度は、「タウンミーティング」で出された課題等をさらに検討するため、実行委員会のメンバーが中心となり「ちば生物多様性県民会議」が設置されました。現在、谷津田や里山・里海、歴史・文化など約 30 のテーマについて、生物多様性との関係等を検討いただいています。
- 3 実行委員会のメンバーは、県内で環境分野に携わっている NPO や地域で環境保全等に取り組んでいる市民の方々が中心です。また、タウンミーティングや県民会議の参加者は、県の広報紙などで内容等をお知らせしていることもあり、生物多様性や環境に高い関心を持った県民の方々であると認識しています。

滋賀県

県民参加の事例について、どのくらいの人が、どう
いう意識を持って参加しているのでしょうか。

滋賀県下で広く実施されている「お魚ネットワーク」の調査は、もともと、滋賀県立琵琶湖博物館の県民参加型の交流制度「はしかけ制度(1)」における「うおの会」というグループが中心となって実施されてきた、県内魚類に関する調査活動がベースになっています(2)。

- 1 「はしかけ制度」には、現在、約 400 名の会員が登録されており、13 のさまざまなグループの活動に自発的に参加しています。

はしかけ制度に関する説明は、

<http://www.lbm.go.jp/hashikake/qanda.html> をご覧ください。

- 2 うおの会による分布調査の結果は、平成 17 年 3 月に『琵琶湖博物館研究調査報告第 23 号 みんなで楽しんだうおの会 身近な環境の魚たち』(琵琶湖博物館うおの会編)として出版されています。

滋賀県下の各地では、他の地域と同様、学校団体や、農業関係者、河川関係者などさまざまな組織・団体による河川の生物(特に魚類)を対象とした観察会や調査活動等が実施されてきており、琵琶湖博物館の学芸職員やうおの会のスタッフがその支援に個別に対応してきたという歴史があります。

「うおの会」の調査活動が県の全域に及び活発化し、外部からの協力依頼も年々増大して、対応にも相当の努力が必要となる中で、「うおの会」を中核とする調査活動のネットワーク形成を目指す試みが提案されました。

折しも、自然保護団体の WWF ジャパンが、世界の生物多様性ホットスポット 200 にも選定されている琵琶湖

地域における生物多様性の保全に関するプロジェクトを進めていくために、専門のスタッフを常駐させ、県内に工場のある企業〔(株)ブリヂストン〕の財政支援を得て、地域に根ざした生物多様性の保全に向けた活動を始めたところでした。

そこで、うおの会を中核とした調査活動のネットワークに対し、自然保護団体が介在して地元企業が支援する体制が確保されたことで、「琵琶湖お魚ネットワーク」の活動が誕生しました。

こうした経緯で生まれたことから、ネットワークの活動への参加団体は、学校関係が非常に多く、農業系の土地改良区や水利組合による啓発活動、河川管理者やその外郭団体等による参加型イベント、県や市町等が主催する観察会をはじめとする河川の自然にふれ合う行事など、水辺で行われる実にさまざまなイベントがネットワークに関わっています。

このため、実際に関わっている参加者の層も実に多様で、さまざまな「層」の一般市民が、結果としてネットワークに関わることになっています。

このような形でのネットワークであるために、参加者の意識は、必ずしも、自然保護や生物多様性への関心に基づいているわけではなく、むしろ、単純に「イベントや行事に参加して楽しんでみよう」という、「軽い」気持ちである場合が少なくないと推測されます。

身近な自然やこれを支える生物多様性を、広く国民の支援を得ながら、保全・保護していくことは、現在、きわめて重要な課題です。

そのための取組として、活発に活動している自然保護団体のように、生物多様性の保全の必要性を共通して認

識している人たちによる活動は、有効です。

しかし、それを補完する形で、生物多様性の重要性等に関する認識をほとんどしてこなかった人たちが、まずは野外に出て、自然の現場での体験を通じて、身近な自然やその背後にある生物多様性を守ることに思いを致すための「きっかけ」を、あらゆる機会を活用してできるだけ広範に提供することも、生物多様性を保全していく機運を広め、高めて行く上で、重要な取組であると考えられます。

全国的にも類を見ない規模で実施されている「琵琶湖お魚ネットワーク」の活動は、まさに後者の意味で、それをヒントとして、今後各地で類似の取組の展開が期待される、先導的な活動であると評価しています。